木曽川森林計画区

第四次国有林野施業実施計画書

第三次変更計画

(変更分のみ)

【変 更 年 月】 第一次変更 平成26年3月 第二次変更 平成27年3月 第三次変更 平成28年3月

自 平成25年 4月 1日 計画期間 至 平成30年 3月31日

林野庁中部森林管理局

Ι	茤	変事由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
п	巭	至更事項	
;	3	林道の整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	2
	_	但装针の 夕 升及15回槽。	_

木曽川森林計画区 第四次国有林野施業実施計画の第三次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。 なお、この変更は、平成28年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

1 林道の整備に関する事項ついて

林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の整備に関する事項を変更する。

2 保護林の名称及び区域について

「保護林制度の改正について」(平成27年9月28日付け27林国経第49号林野庁長官通知)により生物群集保護林を新設するとともに、既存の保護林の廃止及び新設する保護林への移行を行う。

3 林道の整備に関する事項

(単位: m)

基幹・ その他別	開設• 改良別	路線名	箇 (林班名	所 3)	延長	備考
基幹	改良	恵 ポ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ	1007~1028 1072~1097 1032~1050 1018 1044 1055~1073 1091~1094 1061~1065 2003~2017 1~40 70~71 114~118	3 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	80 100 40 20 40 40 50 20 40 70 90 60	
		計		35箇所	650	
その他	開設	牛首谷 高時山(カシモ谷) 高時山支線(カシモ谷) 阿岳谷 ホーキ谷 霧ヶ原	1, 4 11~14 15, 16 1064 1080, 1081 2224, 2227	1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所	300 1, 600 1, 147 1, 085 1, 000 1, 100	追加
		計		6箇所	6, 232	
	改良	城水木橋乙黒阿檜川巣巣賤高オ出大臼栃山晶実谷谷沢鎗(大東乗母時ケ水滝ケの大大・大田・大大・大田・大大・大田・大大・大田・大田・大大・大田・大田・大田・大	1109~1107 1100 1110 1038~1039 1049~1051 1018 1070~1078 1056 2021 2024~2027 2027 698 14~18 52~56 84 61 2227 2206	121114111111211111的简简简简简简简简简简简简简简简简简简简简简	20 40 20 20 20 50 40 50 20 20 20 20 20 20 20	
		計		23箇所	470	
合 計		開設		6箇所	6, 232	
		改良		58箇所	1, 120	

⁽注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。

5 保護林の名称及び区域

(1) 生物群集保護林

(単位: h a)

(1)土物群集体護体 (単位:na/							
名 称	新設 面積	位置	特徴等	施業等			
	既設	(林小班)					
	新設 1,383.38 木曽川: 1,383.38 木曽谷: 9,008.81 計 10,392.19 保存地区 木曽川: 463.06 木曽谷: 2,803.47 引: 3,266.53 保全利用地区 木曽川: 920.32 木曽谷: 6,205.34 7,125.66	東濃 (463.06) 73ろ、74た、82いの一部、 83いの一部、86~93、 105は、106ほ、118ほ 東濃 (920.32) 66~71、100~104、 105い・ろ・に~と・イ、 106い~に・へ~よ、 107~110、115~117、 118い~に・ヘ~り、 119~121	世と天サ温にす樹とてび保に天を針を明い然ワ帯つる林連、森存、然通葉す的れヒ等針で帯ま性伝生る工へで林。にてノを葉、性とを資態と林の温のかいキ含樹現針まも源系とか誘帯復少る、む林存葉りっ及をもら導性元	ては、原則としては、原則として人為をの推移に 会を利用地区 は、ては様として は、ては様とし、 と同様としいては とし、ては とし、ては とし、ては とし、ては とし、ては			
面 積	計 1,383.3	Ŏ					

(2) 林木遺伝資源保存林

(単位: h a)

名 称	新設 既設	面積	位 置 (林小班)	特徵等	施 業 等
賤母ヒノキ 等	既設	71. 46	700い・ろ 701い	木曽ヒノキ、モミ、 ツガ、コウヤマキ等 の天然林である。	原則として、伐採は行わない。 ただし、保存対象樹種の安定的な存続を図るために必要な場合は、枯損木、被害木の除去を中心とした弱度の択伐を行う。
面積計 71.46					

(3) 植物群落保護林 (単位:ha)

名 称	新設 既設	面積	位 置 (林小班)	特徵等	施業等
恵那山シラベ	既設	492. 21	1010林班 1015林班 1016は 1020林班 1021い・ろ	岐阜県における、 シラベの南限にあた る。	原則として、人手を加えず 自然の推移に委ねた保護管 理を行う。
小里コウヤマ キ	既設	18. 73	1117ろ・に・ほ	コウヤマキの分布 下限近くに位置する 林分である。	
賤母ヒノキ	既設	20. 68 (50. 97)	698わ〜た 699い〜に・へ・ ち・イ 700は	温・暖帯の森林るとのである。 はいかい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい はい はい は	
面積計		531. 62			

(4)郷土の森(単位: ha)

名称	新設 既設	面積	位 置 (林小班)	特徵等	施業等
いわむら	既設	47. 86	1102ほ・へ 1103ろ〜る 1104林班 1105ろ	岩村城跡周辺に旧 藩時代のスギ、ヒノ キ、アカマツ等の林 分が残されている。	自然の推移に委ねた保護 管理又は現状の維持に必 要な森林施業を行うことを基 本とし、保護・管理・利用計 画書により行うものとする。
面 積 計		47. 86			